

集めてみよう、

いきがい活動ポイント

いきがい活動ポイントは、介護施設や障害者施設などでボランティアをすることで付与されます。

たまったポイントは、市内の商店などの商品券と交換できたり、自治会への寄付などに使えます。

「ボランティアを始めたけれど、なかなかきつかけがなくて」と思っている皆さま、この機会にボランティアをしてみませんか。

対 市内在住の65歳以上の入

申 随時受け付け。申請書を左記へ提出（ファクス可）。

問 守山市社会福祉協議会

☎(5883)2923

☎(582)1615



この手帳にスタンプを押してもらうことで、いきがい活動ポイントがたまっていきます。たくさんのスタンプを集めてみませんか。

平成31年度ポイント交換「商品券等」登録事業所募集

いきがい活動ポイントを商品券などに交換していただける事業所を募集します。

募集要件

①市内に所在地を有する事業所(店舗)で独自に発行、販売する「商品券等」(市外本店が発行するものを含む)であること

②「商品券等」の販売額が1枚1,000円以下であること

③「商品券等」は平成31年4月1日～平成32年5月31日まで発行・販売が可能であること

④「商品券等」の代金は、納品後、指定口座への振り込みによる支払いが可能であること

申 3月15日(金)までに登録申請書に必要事項を記入し、郵送(当日消印有効)または直接左記へ持参。要領、申請書は左記に設置。または市ホームページからダウンロード。

問 長寿政策課

☎(584)5474

☎(581)0203



佐川美術館
アートコラム[®]

芸術をより身近に

公益財団法人佐川美術館

学芸員：藤井 康憲



次の世代を担う子どもたちに芸術に触れてもらう取り組みは、全国の美術・博物館で数多く行われています。佐川美術館でも子ども向けの展示イベントやワークショップ、絵画コンクールなどを実施しており、教育普及活動と呼ばれる取り組みの一つとして、毎年守山市内の小学4年生を招いて、作品鑑賞と砂絵の制作体験を行う「芸術鑑賞教室」を実施しています。

「芸術鑑賞教室」では、「どんな画材で描かれているのか」「彫刻はどんな素材でできているのだろうか」など学芸員と児童が作品について対話しながら鑑賞していきます。「こんなに細い線で描かれているなんてすごい」「この彫刻は石でできているみたい」などの感想を聞くこともあります。一人ひとりの感性を大切に、作品をより身近に感じていただくことが美術館での作品鑑賞の「コツ」と私たちは考えています。

また、砂絵体験では、平山 郁夫作品をモチーフにした砂漠とラクダの図柄の砂絵を制作することで、実際に作品を見て感じたことを表現してもらっています。

佐藤 忠良は小学校の美術教科書の中で図画工作は「じょうずに絵をかくたり、じょうずにものを作ったりすることが、めあてではありません。へたでもいいのです。きみの目で見たことや、きみの頭で考えたことを、きみの手で、かいたり、作ったりしなさい」「子どもは美術が」と語っています。「上手」「下手」ではなく、芸術に触れ、自らの感じたことを表現する大切さをこの鑑賞教室で学んでいただければ幸いです。